

第4回中心市街地活性化基本計画策定委員会

日時 平成20年3月4日（火）
午前9時30分～午後0時15分
場所 スポーツ文化センター 2階第1研修室

1 開会（委員長挨拶）

報告事項

事務局から「尾張一宮駅前ビル整備基本計画案（抜粋）」、「新庁舎建設等基本構想について（答申）」、「一宮市診断・助言事業報告会概要」について説明

2 議事

（1）一宮市中心市街地活性化基本計画（素案）に記載した事業内容及び実現性について

議事概要

委員長

前回の3回の会議以降に変化があった部分についてご紹介頂きました。中身については、関連する事があると思いますので、この審議の中で適宜ご発言を頂けるかと思えます。それから、議会側の質問書もお手元にあると思います。特別に読み上げて頂きませんでした。貴重なご意見を頂いております。

それでは、本日の議題ですが、ご案内にありましたように、お手元の中心市街地活性化基本計画の素案の中で、特に重要な事業内容とその実現性について、変化があった部分を中心にご説明を頂きたいと思えます。

事務局

資料説明 「一宮市中心市街地活性化基本計画（素案）」

委員長

今の点につきまして、ご意見ございますでしょうか。

委員

ご苦労様でございます。

これで、当確はどれ位、ほぼ確実なのでしょうか。

事務局

これで、認定がされるかとの主旨の質問かと思えますが、策定した案を市民のパブリックコメントだとか、まだ当一宮市につきましては、法定協議会という協議会がございませんので、それに代わり、商工会議所さんの方に提示をして、そこでお墨付きを頂いた後に、内閣府へ申請するという事で、まだまだ、かなり厳しいと予想をしております。

委員長

最終的には、地元が、地元の総意で活性化をしていこうという事が求められるので、そういう手続きもまだ残っているという事です。ありがとうございました。

委員

処置の内容、及び、実施時期の事について、（素案の中の）各事業内容の後ろの方に書いてあります。まちづくり交付金という名目のものと、それから、市が整備される事と、いろいろだと思えます。このまちづくり交付金が、駅ビルを中心にしか使われないんじゃないかという風に受け止めましたが？もっともっと重大な事があるんじゃないかなと思います。

委員長

措置の内容というのは63ページから（事業掲載が）始まっているのですが、稲荷公園、共同溝、ソフト

事業とか、交流スペースとか、何でもよいではなく、制限があると思いますので、説明をお願いします。

事務局

まちづくり交付金というのは、もともとは、道路を作ったり、公園を作ったりするための補助金でした。過去の、国の補助制度としては、公園を作った場合にその2分の1の補助をします、一定の規格の道路を作った場合に2分の1の補助をしますという事で、個々の施設について補助金が出ていた。その考え方を、国の方でのいろいろな検討の中で、個々の単発的な事業ではなく、総合的なある目的に向かって、色々な事業を組み合わせる事により事業が上手く機能するという考え方になった。ですから、基本的にはハード事業を主に行う。まちづくり交付金は今回の中心市街地活性化の中で議論しておりますが、基本的には、ソフト的な事業は経済産業省等の事業で行います。ハード事業については、国土交通省の事業で主にやっていると、この国土交通省の事業にあたるものが、まちづくり交付金という名前で、まちづくりに何でも使えるという訳ではございません。まずご理解いただきたい。もうひとつは、駅ビルにまちづくり交付金を使用する予定ですが、実は、まちづくり交付金というのは、基幹事業と言われるものと、提案事業と言われるものがあります。基幹事業とは、もともと補助金等の対象になっている、道路・公園等であります。それに関しては、補助金（まちづくり交付金）が最高4割まで出るが、駅ビルはもともと補助の対象じゃないんです。こうしたものは、一部は基幹事業として補助金が出ますが、今回提案している中央図書館等に関しては、基幹事業にあたりません。ですから、こういったものに関しては、先程申しました公園・道路等の事業を併せてやることによって、その一部が補助できる形になるというのが、まちづくり交付金です。もちろん、ハード事業以外に使えないのかということ、そうしたものに關連する事業であれば、ソフト事業にも使えます。しかし、全体の枠組みの中で、基幹事業と駅ビルの予算的なバランスから言うと、本来、駅ビル以外の予算が沢山あれば駅ビルに沢山下りるんですが、現在の所は、駅ビルの予算がかなり大きく、まちづくり交付金もどの程度貰えるか分からない状況です。ここに沢山、事業を挙げてあるのですが、これらの事業に関しましても、まだ、予算的な裏措置を取ってありません。その前段階で検討していく形になりますので、宜しくお願いします。

委員

私が以前提案しましたように、要するに「誰がやるの？必ずやるんだ」という位置付けが、まだまだ少ないような感じがします。駅ビルは出来るかも知れませんが、中心市街地は駅ビルだけではないですから、そういったところが、一番問題になっている。私が商店街代表であるなら、「空地在りだ出てくるんだ」というのは、商店街の力では出来ないが、こういった、基本構想を作られるところでは、何とかするのではなからうかなと安易に思ってたんですけど。中心市街地をこれだけ一生懸命やられても、そこが空地ばっかりだったら誰も出てこないですよ。商業者は、自分の土地は守れるけど、人の土地まで手に入れないんです。ここの中に商店街でやる仕事だとか、市民がやられる仕事だとかって書いてあります。それを、みんな一生懸命やるとるんです。だけど、その枠を超えたところで、何とかして欲しい。この基本計画は、交付金をもらうためのものなら、私は黙って賛成します。しかし、それでは、良くならないんです。その辺の所を、市の方で何卒答弁お願いいたします。

委員長

制度の中で、最大の努力をしているという事でございますので、どうぞひとつ宜しくお願いします。

委員

この基本計画はお金を貰って来るということが目的ではございません。いろんな人達の力をこの中に集めて、これからのまちの賑わいを作る為の計画であります。その計画を作るときに、付随的と言った方が本当は正確なのかも知れませんが、国の方で選択と集中ということで、資金、制度がありましたのでそれを使うと言う事が、基本的な方向であります。それから、市が空いている土地を買い続けて行くと、自由主義社会ではなくなってしまうね。街の中に公園だけという形になってしまう。市は必要なものは買ってそれを活用したいと思っています。もう一つ、街の活性化を図る時に、商業のみを中心に振興を図るという方向ではないということです。ここに書いてあるのは、商業以外の交流とか文化とか、人が集まるような賑わいをまちの中に持ってきて、そういった人達にまちの賑わいを作ってもらうんだ、自分達のイベントを開いて集まってもらうんだということ。後は商業者の方々に、そういったイベントを上手く使って、自分達が成長するようになってもらいたいというのが、流れている考えなんだろうと思います。

委員

今回こうした事が、外から見ると、初めにその公金が落ちる仕組みがあって、ちょうど良い時に駅ビルの話しが来たねという事で作っているようにしか見えない。そういう認識がとても強いです。ですから、そういう枠にお金をもらっても、「あと僕らの税金でやっていけるの？」とか、「それをやると本当に僕たちは幸せになるの？」っていう疑問、極めて素朴な疑問です。そういう意識はとても強いと思うんです。正直言うと、総合計画とありながら、また、総花的なプランに終わってしまうのではないだろうかという危惧がございます。それについて2点、1つは90ページにプロジェクトチームという表現が書いてございまして、これはとてもいい事だと思うのですが、実際には、今のお話を聞いていると、例えば今のお金の落ち方で言うと、まちづくり課の方がお話になる、ハード事業ですよ。で、ソフト事業は経済産業省で経済振興課ですよと、相変わらず縦割りのお話を仰っている、という風を感じるという事です。こちら辺はもっとプロジェクトチームを具体的に、ハードとソフトを合体するような形に出来ないだろうか、これは仕組み作りだと思います。それにぶら下がって、93ページ、「市民との連携」という所ですが、今回の中心市街地活性化の法律は、とても厳しい法律で、地域の総意を得てやらなきゃダメだよと、当たり前前事を強く言っている訳ですが、それから、市民との連携という所を見ると、「各種団体など様々な主体との連携を図りながら作業を進めている」「委員会終了後、掲載して情報を周知しながら」これは、相変わらず「知らしむべからず、寄らしむべし」という後から事務的な報告をして、市民に知らせていますよ。その前の段階では、「ある特殊な選定に基く委員の中での議論しかされていない」という事で、これで本当の市民との連携というのは確保されるのだろうか。この仕組みは、結局プロジェクトチームの考え方にも繋がってくるんじゃないだろうか、という風に思っております。そういう取り組み全般について、要は組織の話でございまして、どうやって取り組んで行かれるのか、という事を少しお話頂ければと思います。

委員長

組織のお話は後にさせていただきますか？先ほどの委員が言われたように、「実現可能性がある事業を」「前回の基本計画では達成率が必ずしも高くない」それで、今回は裏打ちがあるのも、勿論全部行政がやることはないで、商業者の方も住民の方も含めて提案をしていただいて、可能性が高いものをここで絞り込んできた。欠けているなら提案していただく。建設的な話で、皆さん止めようということはないと思いませんけど、そういう方向で進まさせて頂いたらどうかなと思うのですが、どうでしょうか。

事業の推進については、また議論をさせて頂けたらと思いますけどいかがでしょうか？宜しいですか。

今の13事業、全体で40事業ある訳ですが事業の実効性を睨みながら、それから、駅ビルも、たまたま大学が出てくるタイミングがいいのであって、5年も10年も先に駅ビルを作る話だと、中身がないと思って話をしなきゃいけないわけで、そのタイミングをやっぱり活かさない。前の基本計画があり、今回2回目の改正に持ち込んでいると思うのですね。大学に出てきてもらったら、そういう人達ももっとまちの中で展開できるかどうか、一步踏み出すかどうかということ思うんですが、ご意見ございますでしょうか。

委員

大変沢山の事業があって、総合的にかなりプラスになる要素のものも沢山あるかなと思います。やっぱり、一宮に他所の街の方が、来て頂けるような事業というか、核になる物を、重点的に取り組まないで、総花的でどうも十分に機能しないんじゃないかなという感じがいたします。この中で、特に大型店舗を誘致できるかどうかとか、駅ビルについては多少不安があっても、かなり集客の事業になるんじゃないかと、特に学校なんかが入れば、中心市街地に対しても刺激になるんじゃないかなというように思います。それから、真清田神社、一宮という街を、地域の方に周知徹底させるようなアピール力、そういうものを向上する事業を中心に何かやるとか。核になるような事業について、特に重点的に力を入れるといいかなというような気がします。それから、いくつかある事業の中で、民間の施設を使って実現が非常に難しいと思われるような事業があるので、どのように事業を進めていくのかって言う事について、疑問があります。

委員長

大体の方向は、それでいいんじゃないかということのご意見だったと思いますけど、少し落とした方がいいというご意見であれば、そういうご意見をいただけたらどうかなと思います。

委員

県に何か要請をしてみえる、大型店舗の導入とか、何か具体案みたいな所までは？

委員長

これは、可能性を消したくないという、中心街に大型店を持ってくるという流れは、今は殆んどありませんので、それを、出来るんだったら、やって欲しいという市町村は多いと思うのですが。

委員

実は大きな商業系の会社は、昨年 11 月以降の郊外立地の規制後ですね、中心市街地で相当の 3000、4000 m²を超えるような土地を探していますが、一宮は纏まった土地が中心市街地にありません。だからまず、県の方に要請するっていうのがあって、土地が纏められるかどうか、その次にくる話だと思います。

委員長

今、この芽を摘んでおくかですけど、芽を伸ばそうという視点が入っていると思います。これを摘んじゃえば、中々難しいかもしれないというのが、考えられますよね。そういう点で、事務局としては苦労した、やや総花的っていう誇りを受けていますが、そんなことなので、今の所は抜かなくて宜しいですか？（店舗は）3000 m²は駐車場欲しいですからね。300 m²だとずっと小さいお店ですね。

委員

（商業系の会社が中心市街地に土地を探している）僕は初めて聞くわけですよ。そういう話が来たよ、でも、土地が無いから何ともならないよではなくて、何でこういう基本計画に掲載できないのか？

委員長

いや、落としてるでしょ？

委員

1 回目でも 2 回目でも（策定委員会では）話が無かった。商業者の立場から言うと、イベントをやっても、色んな事をやっても、人は来ますけど、それだけで終わってしまっただけはいけない、賑わいとは何かと言うところまで掘り下げちゃうんです。コンビニも沢山入ってきてほしい、300 m²・1000 m²でもいいんですよ、中心街の中に入ってきて頂きたい。でも、私達の力では出来ないから、今で言うともう行政しかないんです。だけど、土地が纏まるかどうかを、土地をお持ちの方に相談して云々では、遅れていくばかりですよ。基本計画で、そういう誘致が出来るんだったら、土地の所有者の方と、どんどんやれば良いと思うんですよ。ですから 79 ページをもっと判り易く、もっと具体的に書いて頂きたい。

委員長

さっきのお話と同じで、実施の段階で、情報をどうやって交換しながら進めて行くかっていうところにさせて頂いたらどうでしょうか。今、聞いてないから落とすという意見ではないと思いますから。

委員

基本的な所を一寸確認したいのですが、ここの場というのは、やっぱり、コーディネーターになり、ネゴシエーターになるような場であればいいんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがですか？

委員長

その推進組織のあり方はやっぱり、一番最後にやりたいんですけど。ここが何だ、どうかという話でさえ、今、その議論をしちゃうと進みませんので。

委員

私は今迄、大規模店舗がまちの中に入れば良いと思ってきたんですが、その大規模店舗が、本町の中に入って来ると言うのは、地元商業者としていいんですか？商業者としては、大規模店舗がまちの中に入ってくるのは、OKですと仰ってますって話になっちゃうけど、本当にいいんですか？という気持ちがある。それは、総花的だって話に繋がってくんだけど、選択と集中になってなくて、銀貨が出てきたのが並べあって、それを上手く並べた、上手く組み合わせたという風にしか見えない部分があるんですよ。その 1 つが今の話で、私達が、中心地の商業性について、どう考えるのかっていうことのキーになっている気

がするんですが、商業者として、物凄く大事な事だと私は思うんですけど、どうですか？

委員長

ちょっと重要な事です。これを落とすかどうかのことになるので。

委員

私の意見ですね、個人ではなく、代表の質問って事でいいのかな、お答えしてもいいのかな？

委員長

落とす事になれば、お二人の意見で落としたという事になるわけですから、それは、覚悟して頂かないといけませんね。

委員

中心市街地がこれだけ疲弊した原因の一つは、やっぱり、郊外型の大型ショッピングセンターが自由にできるようになった5年前からですね。同じ地域に小売商業が増えれば、誰かが落とされるというのが自由主義です。だから、自由主義でいいと思います。やはり郊外型の所ってというのは、商業地じゃないんです。だから、商業地の位置づけにしていただければ、同じになるんです。市は中心市街地を何とか活性化したいよと言って、私もそう思いますので、そこに同じ我々商業者が出て、おかしくないと言うことです。だから、大店法(旧法)という法律があった時は、実に沢山の商業施設があったわけなんです。ダイエーであったり、名鉄であったり、タマコシであったり、それから、もっと小さくても500㎡、1000㎡位のショッピングセンターが近くにあったわけなんです。それは、その地域がいいというから、皆さんみえたわけで、税金が高くなった、土地が高くなった、駐車場が無くなった、だから、外へ出てきた。その時に、そのままにして、どんどん作らせた。結果、この5年を過ぎてから、まちづくり三法が改正されて、商業地には作ってもいいけど、商業地以外には10,000㎡以上はいかんよというような形になってきた、これは、国の施策でございますので、それでいいと思っています。今まで商業地じゃない所に、作っていたんです。今度は、商業地に10,000㎡を作ってもいいということですので、中心市街地に10,000㎡がもしあれば作っていただいて結構かと。では、地元商店街はどうであるかっていうのは、私の意見としては言えるけど、商業者が例えば中心市街地で1,000軒あったら、1,000軒の皆さんと協議しないとイケない。ただし、それを、大賛成ではなくってそれほど一宮の中心市街地が疲弊しているの、行政に誘致して欲しいと言っておる訳であって、回答になったかどうか判りませんが、宜しくお願いします。

委員長

よろしいでしょうか。削除しないでそのままだと、大型店を何処に作るのという話になって、一宮の郊外に作るという流れになる可能性もありますよね。今は、ちょっと10,000㎡(の規制)ですから、効果はどれ位あるかというのは、まだ、未定ですけど、こういう方向もあるかなという事で宜しいでしょうか。ある程度まちの賑わい、商業機能を強化しようという方向に全体があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。もっと検討する余地もあるんですね、最終提出までに、より具体性の高いものがあればまた提案して頂いて、盛込んで頂けたらと思います。

委員

もう一つあの、民間の施設を使って行う事業がありますね。繊維会館を使って行う事業は？

委員長

それは、具体化してるんでしょうか？

委員

基本計画の根本的なところに、5年以内に実行可能という大前提があるんですが、尾西繊維協会ビル活用事業、73ページの20番ですが、私どもの会社としましては、こちらの、尾西繊維協会の理事長、長尾さんをお願いしまして、この、繊維協会ビルの活用を研究する事、勉強会をやるということで、ご承諾いただいています。それで、この繊維協会ビルというのは尾西毛工さんだけの持ち物じゃないものですから、その辺の協議は、その勉強会を経て検討をするというふうにご返事を頂いております。

（２）中心市街地基本方針及び活性化の目標について

議事概要

委員長

よろしいですか。これは是非進むといいなと思いますが、他に宜しいでしょうか。

最初の議事の事業内容の実現性については、宜しいでしょうか。そうすると、2番目の中心市街地の基本方針及び活性化の目標、先程の総花的っていうのがありましたが、やはり、基本方針の目標について、共通認識がないといけないと思いますので、説明をお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。先程の事業につきましては、今後、新たな事業が出てきたら、事業計画の基本計画に掲げていきたいと思っております。まだまだ、会議所さんだとか、国の内閣府のハードルがありますので、そちらでは、実現の可能性がしっかり問われて、削除される可能性もあると、認識しております。

資料説明 「一宮市中心市街地活性化基本計画（素案）」から下記事項を説明

- ・ [7]の中心市街地活性化の基本方針 P44～P45
 - ・ [6]中心市街地のまちづくりの目指す方向 P39～P43
 - ・ 3．中心市街地の活性化の目標 P52～P61
- 「認定された中心市街地活性化基本計画の目標指標と数値」を説明

委員長

44 ページの基本方針と、活性化の目標ですが、まず、基本方針が活性化の数値目標という感じがするんですが、一応、この3つを上げていると。それは、総合計画の上位計画と照らし合わせながら、こういう目標にしています、と、この点についてはどうでしょうか。何となく一宮市らしさがなくなっているなと思いますけど、その辺はもう少し工夫して頂きたいなと思いますが、中身についてどうでしょうか。

まず、にぎわいが無きゃいけないよと、それで文化と交流ということで、先程の事業計画を思い浮かべながら考えて頂きたいんですが、創出をしようと。それから、まちなか居住が進んでいるので、まちなかに住んで頂くことで、まちのにぎわい、夜も人が住んでいて、身近な買物も増やしていこうと、手堅くこの2つを上げて、その上で、商業の活性化というのも、必要な要素になるので、これを、目標にしようということで、1と2は指標が出ている、検討されている。宜しいでしょうか。

委員

大志連区は、もうマンションいっぱいなんです。ですから、「ここに歩いて暮せるまちづくり」これ提案で、商業者の方がおっしゃるように、昔のような活気のある、せっかく頑張ってみえた、あの個人店が、順番に衰退して無くなってしまったっていうのが、本当に寂しいんですね。折角、考案してくださる、歩いて暮せるまちっていうのは、確かに私達の望む所でございます。それで、今、構造が凄い立派な駅ビル、せっかくいい構想があるんでしたら、早々と、私が生存中に眺めたいなという、それが願いでございます。

委員長

お客さんの数が少ないと、要するに競争は激化ですよ。購買客が多くなれば、買う幅が出てくるわけですね。だから、個性がある店というのは、そこに来てくれる人が多いほうが、可能性は高いから東京や名古屋に行く。だから、一宮は、兎に角来てくれる人、住む人を増やして、それで、その幅が出来た所で、個性のある店も、生き残るっていうか、元気になれるというようなストーリーかなと、私は思ってるんですけどね。それから、マンションが出来て1階を店舗化したいというのは、1つの前進だと思います。ただ、補助金だけじゃなくて、まちの方でまちづくりのルールとかを作っていたきたい。補助金はいらないから作らないよという方もいますので、いや、まちづくりの方針なので、協力して下さいよという事を、地元や商業者の方が言っていくということも、ディベロッパーにとっては、非常に考える要素になると思うのです。地域と共存をしながらやっていきたいと思っているので。

委員

文化には色々ありますが、副委員長さんがいわれた、真清田神社さんの文化っていうのが凄いと思うんですよ。それで、歴史的な建物、沢山ありますけども、一宮市の方の史跡等に対する、説明文とか、由来とかって、物凄く少ないですね。それは、教育委員会が文化・遺跡・史跡・名所旧跡の看板であるとか、何かを作ろうとすると、歴史的な事実に基いて、正確でないと教育委員会では作れないと、それは御尤もな話なんですけど、経済部の方が、そのいろいろな文化の史跡・名所旧跡の看板を作ると、「そういう風にいわれております」とか、「そういうふうに伝わっております」という文章で書けば、文化的な遺跡の紹介が出来るっていうふうに、それをやったらどうかと言ったのですがやろうとしない。例えば、そうやって看板1つあったら、ボランティアの人がウォーキングで回って、こういう事ですよって沢山説明できる。

中心市街地の方に沢山人を寄せ集めるという事で、その、集める方策を沢山議論している訳で、その中の1つで、真清田神社さんっていうのは、大きい位置を占めると思うんです。一宮の人が、こんな素晴らしい歴史のある神社さんに尊敬を持ってるかという事がね、どうも弱いんじゃないかなって。これからは話には出るでしょうけども、組織の問題も、やっぱり横断的な話を考えながら、一宮の中心市街地に来てもらう方策、ありとあらゆる事をいくつでもやった方がいいと思うのです。真清田神社さんに対する、いろんな畏敬の面とか、尊敬の面とかね、歴史的な素晴らしさっていう、一番初めの一宮っていう手まり歌の一宮はこの一宮かは分かりませんが、中心の真清田さんに、やっぱり全ての道が直結してる、その中の一つが中心市街地のアーケードの通りですから、文化の面では教育をするっていうか、重要な事ではないかなと。やっぱり考えていかないかのかなと、そんなふうに思いました。

まちづくり課

委員が仰ってる話はですね、さっきの副委員長もそうなんですけど、一宮市の地域再生計画っていうのは、実は平成16年に作ってるんですが、歴史を活かしたまちづくりを一つの柱にしております。ですから、真清田神社をどうするのかとか、いろんなイベントと、或は本町の1丁目とで連携して、まず人のにぎわい、真清田神社を活かしたまちづくりというの、ぜひ必要であろうという事で、当時はこれを書いておりましたし、文化というのは、一宮の真清田神社を、蔑ろにするのはやっぱり良くないよと考えております。それから、観光資源に付きまして、観光協会のホームページにいろんな一宮市の史跡についての、PRをしておりますので、PRの仕方が下手なのかなどは思っておりますが、是非、一宮の真清田神社を、何とかしたいというのは、共通の事務局の方の意見なので、宜しく願います。

委員長

とりあえず看板を全部出したらどうかなということでご検討ください。

文化は結構だという事で、その中身を充実しろというご意見だと思います。

委員

数値目標なんですけど、58ページの居住人口、これが5年くらいの中期プランだと大体数字も見えてるんで、こちら辺が限界なのかなっていう数字で、1.2%っていうのは良いのですが、52ページの、歩行者自転車通行量で5年間で2%しか増えない。人数で1000人ではフレキシビリティの範囲内じゃないの？という気がしているのですが。こんな2%ばかり上がる事の為にやる事に、価値あるの？と言われやしないかというのが。やる事の意味が、何か1000人しか増えない事の為に、こんなにいろいろやらなきゃいけないの？というのもある。この目標値が後で設定の方法とかも書いてありますが、これは計画として、これで十分やるべきだということになっていくのでしょうか。

委員長

1日1,000人ですね、年間360,000人、これは数として少ないのではないのかという事ですね。

事務局

この数値はですね、こちらの方で、数値的な分析等をきちんと分析できずに数値を上げさせて頂いておりますので、その辺りをご了解願いたいと思います。

委員

数値の話で、ご意見申し上げます。役所のデータはかなり正確を期するという話で、精度を高めたいということですが、平成24年度というのは今から4年後ですね。何で917の7まで、書かなきゃなんない

のかっていう、アバウト数字で例えば 53,000 だったら 53,000 っていう、そういう数字、これは統計的な計算の方法と期待度を含めて、例えば 55,000 にするとかね。統計的な手法と期待度とか色々な情勢の変化とか、この数字は、ラウンドナンバーでいいと思うし、統計的な計算、数値の精査を、もっと必要だと思いますので、その辺の事を検討してほしいなというふうに思います。

委員長

今言われたように、ラウンドナンバーにした方がいいんじゃないかというのが、ごく自然な事だと思いますので、そういうご指摘を頂いたなら、そちらの方向がいいかなとは思いますが、ご検討下さい。

今、指標の方にいきましたけど、基本方針はだいたい宜しいという事であれば、その基本方針が、どれだけ実現しているかっていう事を数値で示すと。その数値が達成しているかどうかを5年後に評価する。だから、高めにとっていけば達成できないといわれてしまうと。今の所、そのままの数値を出して思うんですね。これを後で皆さんがどう考えるか。交通量はそんなに考えられないかも知れませんが、商店街の通行量というの、考え方としては、過去の調査地点に大きなこと（事業）が入っていて、そこが通行量に関わるような所だと、達成がしやすいなと、あんまり関係がない所が調査地点になっていると数値が動かないかもしれないな、というのが通行量ですね。

それから、まちなか居住の推進は、現況地は実績ですので、これを将来、今のままずっと住宅の建設が進むかどうかっていうのは判りませんが、絶対数として、何人増えるんですか、説明してもらえますか。58 ページの数値、居住人口が現在 15,274 人が 15,451 人になるという事だと、5 年間で 177 人だと、あんまり商業的には関係ないようだと、それでいいよという事で、宜しいんでしょうか？

ちょっと少ないかなと思いますけど。効果の無い指標だと別の指標があるかもしれない。

事務局

マンションの建設について、平成 19 年 1 月 1 日現在までに建ったものは、掲載しましたが、そのあと、平成 19 年度中に完成したマンション、今年度に完成するマンション等が 5 棟ほどあります。そうしたものの数字を含めて、こういう指標を使っていいということであれば、これを分析して、次回に、きちっとした数値目標を掲載したいと考えております。

委員長

どうでしょうか？いろいろな数値で、知恵を絞らないといけないかと思えますね。

委員

昼夜人口なんかは使わないのですか？

委員長

統計があるかどうかですね。一宮市の全体でなくて、中心街の、そういうのがあればいいですけど。

3 番目が、基本的には商業にぎわいが出て、商業が活性化することになると、どういう指標で、それを見るかですね。店舗が少なくなったと見るのか、売り上げが増えたというのか、どのように見たらいいのかって言うのを皆さんからご意見いただきたい。

一宮市の特徴として、病院がまちの中にあるっていう評価が結構高いですね。だから、高齢者率をどんどん上げるっていった事も、秘策で良いかも知れないなと思ったのですが、高齢者が安全なまち。

委員

病院は、女性が住居を定めるのには、凄く重要なポイントになりますね。やはり、病人の介護というのは、どうしても女性の手に掛かってくるので、もちろん、高齢者の居住を促進するという一つの案なんですけど、活気という部分を考えて、若い世代の子供に特化していくのも、それもまた一つの案かなと思います。何故、稲沢を通り越して一宮に来るかということ、大病院・総合病院、24 時間体制の総合病院がある。市民病院があり、大雄会があり、県立があり、凄く大きな病院が充実してますし、また、個人病院も非常に多い。そういう事をもっとアピールして頂いてもいいかなと思いました。出来たら、高齢福祉も大事なのですが、子供の福祉にも目を落として頂きたいなと思いました。

委員長

今言われたように、民間の病院が多いとか、公立病院がしっかりしてるとか、公立病院と民間の病院がしっかり連携ができて「まち」だと、そういう事で、高齢者も、若い子育て世代も、中心部に安心して住めるという状況が整ってる、或は、整えていくと、非常にユニークなまちが中心街にできます。

委員

今の発言に付随してなんですが、数値的にどうこうっていうのはないんですが、大府は子供の病院が非常に充実してますので、大府はとっても子供を持つ家庭の流入が多いです。多いという感覚を私達世代の女性は凄く持ってます、もう一つ、江南の方に子供の救急病院だと思うんですが、2つの病院を1つにして、子供の救急ができると言われていて、もし、一宮市の方で医療に対してアピールするのであれば、先駆けてやらないと負けてしまうんじゃないかという気持ちがあったのでその点付け加えさせて頂きました。

委員長

何か夢のある話になりそう、病院が夢があるかどうか判りませんが、活性化という意味では病院も財産だと思いますので、どういう形で、具体的に動いていくのか判りませんが、そんな事も、指標になるのかなと思っています。

委員

最後の所で、どういうまちを目標にするのかということで、質の高いまちとか。質の高いまちというと、非常によくわからなくて、数値化できないんですが、今の真清田神社の話とか、例えば美術館・博物館とか。他所のまちと違う特徴を打ち出すことが、凄く大事だと思う。お祭りも含めて、このまちというのが、ぱっとイメージに浮かぶようなまちづくりっていうことが、凄く大事だと、これだけ歴史があるまちですから、一宮っていうまちは、特徴のあるまちづくりというができる。それと、もう一つは住むのに非常にグレードが高いという、非常に特徴としては、数値化できないような事を、文章の中に一言入れてですね、こういうまちを目指すんだというの、文章で書ければ非常にいいと思います。

委員長

ありがとうございました。そういう工夫がして頂けたら、なにか、表現の仕方で、やはり一宮の特徴が文面に滲み出るような、整備の仕方が出来たらいいなというご提案でした。

委員

商業の活性化に対する、何か指標というものはあるんですか？

事務局

さっき委員長さんが仰られたように、月並みではございますけども、年間小売販売額、空き店舗率なんかを、指標にしたらどうかという事は考えております。

委員長

要するに具体性があるものを求められるものだから、こういう事業をやって変化が起こると、商業関係の変化っていうのは、どんなところに出てくるのか。本当はそこが大きなねらい目ですね、いい知恵があるといいと思いますが、今、上げた2つになるかも知れないということです。どうでしょうか。

他の都市で、施設の利用率なんていうのも、生涯学習センターの年間利用者数、こういう施設が商店街、中心街にあって、毛工会館、繊維会館みたいなものがあるといいと思います。

もう少し幅広く検討して、文化の指標もあっても良いと思いますが、次の委員会にお話したいと思えます。今後どう推進するかという話を、時間が許す範囲でお伺いするという事で宜しいですか。

事務局

今回4回目で、ある程度の方向性、指標等を、事業に基きました形で、ご議論を踏まえた最終的な素案という形で次回ご提示をして、皆さんにご承認して頂いて、新年度に入り、その素案を議会の方に提示し、併せて商工会議所に提示し、会議所さんも法定協議会に向けた準備会等々に対する方法も検討中ということで、どういう風に準備会を立ち上げて、誰が主体を持って、今後、この計画を実現可能なものにしていくかということが、若干弱いところかなと考えております。

委員長

今日、ご意見を頂いて宜しいですね？そうすると次回の参考になると思いますので。

先程、縦割りで情報が十分伝わっていないとか、推進して行く時にどういう体制でやって言ったらいいのかという事を、ご意見いただきたい。

委員

何かちょっと勢いが冷めてしまいましたけども、思ったのは、駅ビルの話で申し訳ないのですが、“ハードなものを造って行く事”、“損益”、“今後どうなっていくのか”っていうことを含めて、市民がOKあるいはNOと言うべき性質のものだと思うんですよ。「これは、結果的には税金から出ますね。」みたいな事をイメージしてもらった上で、私達は結論を出したいと思っているのですが、体裁的な、それこそ数字にならない、「こんないい物ができるよ」ってとてもいい夢を見せられてるんですけど、「それで、本当に私達は幸せになるかしら。」ってというのが……。私はけちなもんですから、金との見合いでしか、結論が出せない。そういう風に考えると、ハード部門だ、ソフト部門だと言っていると、とても纏まったプランは出せないんじゃないかと思ったことがありました。私が知らない所であるのかも知れませんが、境目を越えたプロジェクトチームでいて欲しいと言うのが内部的なことなんです、それと同時に、法定協議会のあり方でも、その分厚さみたいなものを作るのが、市民の意見をどれだけ聞いたのかということが、これはアリの市民参加ではなくって、如何に”市民との間で健全な喧嘩をくり返すか”、“いろんな人達で、文句を言い合うか”ということが、実効性を高めていくと思うので、そういう場作りというのを、どういう風に組織化するかということでもあります。それから、内部的には今までの部門を越えたプロジェクトチームがあって、どんな風に活性化できて行くんだろう、それから、外部的には市民、団体、会議所等との連携というのを、“どれだけオープンな議論が出来ているのだろう”というところに若干の危惧がありまして、例えば、現状の駅ビルの中に、市民との連携の場が出来てないという答申があるのと、同じ問題ではないかなと思って、そういう取り組みの基本姿勢、答えではなくてプロセスに対してどういう風にお考えなのかというのを、今じゃなくても結構なんです、お聞かせいただきたい。

委員

簡単にお話させていただきます。プロジェクトチームというのは、いくつかの複合的な部局が集まって、同じ目的に向かって進むという組織なんです、最も効果的に能力が発揮されるのは、それぞれが持っている権限を持ち寄って、新しい事をやる時です。企画の段階で、色々考える。このときが権限の一番発揮される時だと思ってます。もう一つは評価・実行の所はそれぞれ担当の所でやると思うんですが、全体の一つの大きな目標の何かをする時に、またプロジェクトチーム権限というのは発揮されるのかなと。いずれは、実行に移った段階でそれを評価する事が必要だと思いますので、そういう段階でも、お互いのその権限を越えた、持ち寄った意見を作っていきたいなと思います。

委員長

それから、やっぱり多くの議論が出来る組織というの、言葉で言えるんですけど、具体的にどういう仕組みだったら、オープンな議論なのか、“それは組織なのか人間なのか”っていう所がありますよね、組織のあり方であれば、まだいいんですけど、人間であったりすると、これまた、難しいところがありますので、これはこれからの課題ですかね。もし、問題意識を持っていこうとすると、そういう適材の人を、どういう形で、発見するかという風な事にも繋がってくると思います。よろしいでしょうか。それから、“情報をしっかりしろ”とありましたけど、どういう形で、活性化基本計画のいろんな情報を何処まで、どなたに伝えたらいいのか、そこの所ですね、仕組みとしてはそういうものを立ち上げて自由にアクセスできるという、伝達していくっていうのが、やっぱりいるのかな。そういうのも、検討課題ですね。

委員

私は、今、本町に住んでおりますし、お宮さんの事もいろいろと仰ったんですけども、例えば、お宮さんの前に葬儀屋さんがあったりとかですね、そういうことも、もう少し考えて頂きたい。

私、お宮さんの前に住んでおりますけども、病院は歩いて行けるんです。自転車でも何分かぐらいで行けますけど、買物となりますと、郊外に出なきゃ物が揃いません。果たして、こういう状況のところ、まちの真ん中に人が住めるようになるのか、現状、自分達が住んでて凄く不便だと思うんですよ。マン

ション作るだけでは、絶対に事足りない事だと思うんです。買い回りの商品が全然揃わないというのは致命的な欠陥だと思うんですよ。コンビニもありませんし。だから、人口を増やす、果たしてその人口が、ちゃんとここは便利だからって、もっとアピールできるような状態にしないと。私は地権者という立場でも云いたいんですけど、ここにマンション作って、例えば“入るのに何が売りですか？”“お宮さんの前で景観が良いですよ”だけでは、やっぱり入って貰えないと思いますし、絶対に便利だって云う事を、ぜひとも一緒にやって頂きたいというのが、私の意見です。

委員

駅ビルは、取り合えず一宮の顔ですので、ここにも書いてあるように、早く交付金を頂いて実現させるようにして頂くのがいいんじゃないかなと思うんですけど、交付金が下りるようにしないといけないと思います。心配しますのは、借地だそうなので、借地料が要りますでしょ？この真ん中の建物は、殆んど利益を生まないの、借地料ぐらいいは利益を生むような、大学というチャンスがあって、時期を逸するといけないので、早く利益を生むビルも備えて実現させて、その上に本町商店街との繋がりを考える。本町の活性化の提案なんですけど、実現は無理かなと思ってるんですけど、商店街全体を、郊外にある、大型スーパー「キリオ」とかのように本町全体をしてしまっ、中に技術を持った電気屋さんとか、金物屋さんなんかは、大型スーパーの店員さんよりも、専門的な技術を身につけてみえると思いますので、何事にも相談に答えられると思いますから、とても無理かもしれませんが、一人一人が留守番出来なくっても、今日はちょっと用事があるから、電気屋さん同士で協力して留守番、人件費もっていう、そういうのはどうかなって思うんですけど、もちろん、食品も入れて、商品はもう少しグレードをアップして・・・、（一宮の）駅前道は、結界みたいになってるイメージがありますよ、そんな風に思いました。

委員長

ありがとうございました。なかなか、こんな夢をいただきちゃったら、楽しくて仕方がないですね。組織的には、やはりそういう議論を絶やさなくて、継続していくのはどうかと、やはり市民の皆さんは商店街に夢を持っているので、それを実現していくその期待に応えるような事を、少しずつやって頂きたい、だから、葬儀屋さんが2件もあるというのは、大変な事だと思ったんです、何故かという、場所が分かりやすい、真清田神社の隣と云えばいいんですよ、道が広い、すつと行ける駐車場がありますね、これほど立地のいい場所は無い、流石に目を付けるなど。やっぱりまちの側としては、それがダメだよと言って、同じような立地条件のある、まちづくりに合う場所を選別出来るといいんでしょうね。自由に入ってきてしまうということですから、これは当然、まちの方でもさっきの協定みたいなのを作って、「こんなのはどうかぐらいの物は、事前に通知下さい」位にしておけば、ちょっと入り難いかも知れませんが。

委員

皆さん方の立場等を掲げていらっしゃってる訳なんですけど、そこの団体の利益を背負って発言される場合と、個人的な感じでね、こうあるべきだと言う風に意見を出されると思うんですが、どうしてもこういう会議というのは、建前が先行し易いですね。それを乗り越えなきゃ行けない。役所のやり方と、周りの皆さんのそれぞれの意見というのが、何処で合うかって云う所が基本計画に反映されていくんですけど、その中で、こうして欲しいああして欲しいっていうのは、当然あります。それには、どうしたら良くなって事が最後に求められるんですね。自分たちは、こういう事を発表して、自分達の立場ではここまでは出来ます、役所の方も色んな問題点はありますけど、交付金とか市の税金を投入するのに、こういうやり方ありますよって事で、お互いが出し合っ、これから進めて頂きたいと思います。皆さん方が“本当はこうじゃない？”とか、ぼろっと言った所に、答えが出てくることもありますので、その辺を今後も、公の委員会等、それから、オフレコでも良いですから、そういう機会に出して、出来るだけ皆さんの意見を反映した上での、中心市街地活性化という事でやっていって頂きたいなと思います。

委員長

ありがとうございました。こういう会議のぼろっとした情報、重要なご指摘を頂きました。

委員

皆様方の色々ご意見お聞きいたしておりますと、行政も本当は正直言って、仏作って魂入れず、私共もいろいろ中心市街地活性化委員会ということで、議論を致しておりますが、当然もっと早くまちづくり、

特にこうした基本計画策定委員会の始まる前にですね、まちづくり課自身が率先して、いろんな会いろんなご町内の方々、地権者の方々のところでもう一回聞いて当然の事なんですよね。それで、叩き台だけを全国の例をとって、いろんな調査して用意するというのが行政のやり方じゃないかなと、私自身も思うわけなんです、中心市街地活性化におきまして、まずは駅ビル、本庁舎の建て替え、そして真清田神社を拠点として、中心市街地活性化を図ったらどうかというのも、随分前から出ている訳なんです。駅ビルの建設建替えに関しまして、38万都市になった駅があればみすばらしい駅ではどうするんだという、ご要望が大変多かったわけです、この中心市街地活性化に引っ掛けた計画ではないんですね、市民の皆様方のご要望に答えて、JRの方と色々、何年来交渉した結果で、ようやく合意がなされたという結論でございます。また庁舎の本庁の方も、耐震検査も合格しておりません。それも取り込んで中心市街地の活性化を図っていこうというのが、私共の委員会の考え方でありまして、当然、継体天皇のお母さんの出身地だという真清田神社も、もっともっと（PRしなければならぬ）行政の方は、宗教問題が絡むという事で、ちょっと下がった考え方が当然あると思う、ですから、これは観光名所としてどうかという意見も、私共の委員会でも出てるわけですね。今日、資料頂いたばかり地蔵、こういったものも、真清田神社様に付随した場所だという、我々は感覚であるわけなんです。こういったものを今頃持ち出すんだとしたら、もっともっと、この真清田神社様を、大いに一宮の文化の遺産として、観光名所としてでも取り上げて、拠点のひとつとして計画して頂けたらという思いでありますけど・・・。もう一点は、中心市街地の容積率ですね、容積率も色々ある訳なんです、今、400ですか、駅の9軒だけは600ですが、この、いわゆる中心市街地の地域だけでも容積率を上げたらどうか？中心市街地に、いろいろ調査に来ておるディベロッパーもあるわけなんです。残念ながら、400という容積率でありますので、当然商業ベースにありませんのでね（撤退される）容積率が倍になれば倍の権利が出来る訳なんですよね。容積率も鑑みながらこの中心市街地を考えていけば、ある程度前向きに考えることが出来る訳です。我々の委員会も議論を尽くしながら、今日は、委員会の資料を出させて頂いておりますが、一生懸命協力しながら努力をしておりますので、今後とも暖かいご指導頂きますようお願いいたします。

委員長

本町というものの存在について触れて頂きました、それから、やはりまちづくり課がもうちょっと率先してまちの中に、もう既に入ってるんだと思いますが、どちらかと言うと私の印象では、商工の方がしっかりまちに入っていて、まちづくり課は、事業がある時だけ入っていくというきらいがあります。連携しながら入っていくといいのかもしれないですが、なかなか難しいかも知れませんね。

委員

報告会の報告書、概要の中に、私は凄く頷けた部分が全て削除されているというか、削除しているわけじゃない載ってないだけなのかもしれませんが、意識的ではないのかもしれないんですが、この、パネラーの方、診断助言委員の方が仰っておられたんですが、東京近郊のある町ではまちづくりを一生懸命行っただんですが、その秩序とか色んなルールがきちっと整備されてない事によって、風俗店ばかりになってしまったと、また、風俗店が多く乱立した事により住宅ニーズまで無くなってしまったと。駅前の銀座通りのロータリーなんかは、パネルで見せて頂いた感じは、凄くよく似てるんですね、植木もあって凄くきれいなんですが、そこが全部風俗店になってしまって、もうとても住める環境ではない。今の一宮市中心地のもうちょっと先の姿ではないかと、ここで今、手を打たないとそうなるだろうと、空地ができてどんどん疲弊して行って、今一生懸命こうやって知恵を出し合って、将来の風俗店の為に知恵を出し合ってるような状況になるんじゃないかっていう、気持ちが凄く大きいので、何とかそれを避けたいなと思うんですが、何故それがここに書かれてないのかなというのがちょっと気になりました。大学が出てくることによって、体育館の需要があるはずなんですよね、学生さんたちって結構部活なんかで、無いんですかね？

委員長

自分のキャンパスがあるわけだから行き来すればいい。

委員

今の話にも連結するんですが、ちょっと中心から離れた所に持って行ってしまった、老朽化した公共的建物を、とにかく、建替える時は中心部に持ってきたらどうですかっていうお話が、パネラーの別の方が仰っておられたんですけど、大学が出てくることによって、浮く資金を体育館とかバンケットのちょっと

大きめのものを作る資金の方に回して頂けるといいんじゃないかなという気持ちがあります。名古屋で大きな体育館に行く事を思えば、一宮まで電車一本でこられるので、地下鉄と変わらない金額で需要があるんじゃないかなってというような話も耳に入ってきてるんですね。凄く大きなものっていうのは、郊外にまた建設計画があるので、中規模のこの中にもあるような高齢者のダンススクールみたいなものが開けられるようなものが、何れこちらの建物（スポーツ文化センター）も耐震基準とかの関係で建て直しとかが来るかもしれないですし、そういうものも、やっぱりちょっと出来るといいんじゃないかなと思いました。もう一つ、ずっと気になってたのが、道路整備の件なんですけど、あの、以前の会議の中でどなたかの委員が仰られたんですけど、駅から県道沿いをずっと伝馬通を走る道が非常に自転車も出っ張ってて、生垣もあって非常に危ないですっていうお話をされた時に、道路維持課の方だったと思うんですけど、あそこは県道ですの手は出せませんという言い方をしておられたんですね、何度も何度も私も提案はしてるんですけど、これは市だから、これは県だから、これは国だからってというような、きっちりとした縦割りをしていると今のままと何ら変わりもないと思うんですよ、駅を降りて、ここからここまではこの舗装で、街灯も違ってということになると、結構あの人間の習性って同じ所をずっと歩く習性がありますよね。それこそ結界の話じゃないですけど、ここから全然色が違う、ここから風景が違うという事になると、回遊をするというイメージは薄らぐんじゃないかと思うんですね。今後も、市の管轄だからとか、県の管轄だからということで、やれないものなのか、色んな方法で、まち全体の風景っていうことを考えて頂けると、ここからここまでっていう分断化が無くなる分、景色のバリアフリーみたいなのが出来るんじゃないかと。高度成長期みたいな活気のある、商売が凄く楽しくてとか、ガチャ万といわれるような、そういう時代は二度とこないと思われるので、人と人との繋がりを拒否してる若者達が、ちょっと人と繋がるのもいいのかも知れないなっていう、そういう有志の人達が提案する場所を沢山中心地に置いてもらいたいと思います。提案できる場所、発表できる場所ですよ、大型店を誘致してくるには、凄く飴をたくさんあげる訳ですよ、もともと従来、商売をやっている人達、地権者の人達には、鞭ばかりなんですよ、税金も沢山納めて、商店街の事には手が出せないの、商店街の中で勝手にやっってくださいって、下りる補助金は下ろしますよっていうのがやり方だと思うのです。もうちょっとまちの中に元々いる人にも、飴が食べられるような、ちょっと難しいことなのかもしれないですけど。

委員長

まあ、飴っていつでも税金ですからね、そんな簡単にもらえませんがね。こういう計画を立てて、それなりの位置付けっていうのかな、理由付けをするということも、非常に大切だと思うし、提案をして、提案を受け止めていく、いい物をやっぴり中心部の活性化の為に活かしていくっていう事も、組織のあり方としてあるかなと。それから、サラ金とか風俗店とかっていうのも、先程のまちづくりのルール、地元の人達がそうだと思っていただければ、まちづくり課の方で、地区計画にかけるとか、制度的なことがありますのでね。そうやれば、防げると思います。ただ、一人が言っても、やっぱり、営業してる人には、何でだという事になるので、地域の人が賛成というようなことをしないと、行政が言ってくれでは、今の言った事の矛盾になりますね。自分達の色んな意見を受けて欲しいという気持ちなのに、行政に言ってくれて言うのは、なんかまた、違う筋になっちゃうかもしれないんですけど。

今日は2時間半ありましたので、かなりご意見を頂けたような気がします。基本計画の事業内容等、中心市街地活性化の目標については、一応ご承認して、事業については、まだ出し入れがありますよということで、本日は了解頂いたんじゃないかと思います。

(3) その他

事務局

第5回を3月29日午前9時半 スポーツ文化センターの方で開催させていただきます。それから、兼松委員さんがおっしゃられた件ですが診断助言事業、1ページ目に書いてございます、付け加えてさせていただきます。事務局からは以上でございます、宜しくお願いします。

委員長

それでは、本日は終りにさせていただきます。
次回、宜しくお願いいたします。

終了